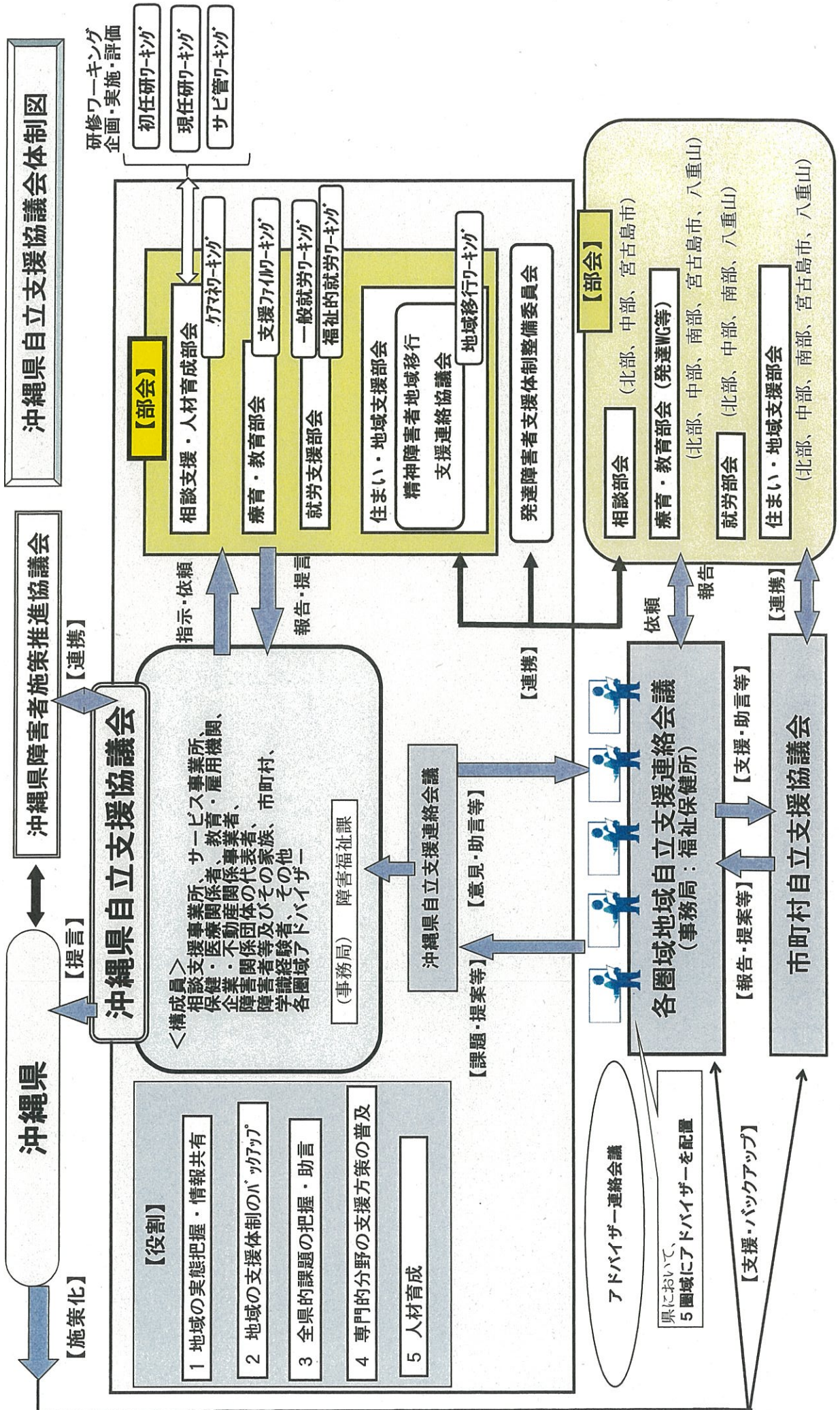


資料 2



平成26年度沖縄県相談支援従事者初任者研修日程表

日	研修カリキュラム		研修時間	研修単位数	研修科目	研修者
	実施日	実施時間				
1 日	7/29 (水) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	9:30~9:45	1.5	研修者の職業生活における社会意識の役割 や支援役割を説明する。	(5日課程受講者)
		開講式・ オリエンテーション	9:45~10:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	10:00~11:30			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	11:30~12:30			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:30~14:30			
2 日	7/30 (木) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	8:40~9:00	2.0	職業生活における権利保護と 権利の促進	(2日課程受講者)
		職業生活における権利保護と 権利の促進	9:00~12:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:00~13:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	13:00~15:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	15:00~16:40			
3 日	7/31 (金) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	8:40~9:00	3.0	職業生活における権利保護と 権利の促進	(5日課程受講者)
		職業生活における権利保護と 権利の促進	9:00~12:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:00~13:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	13:00~15:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	15:00~16:40			
4 日	8/1 (土) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	8:40~9:00	3.0	職業生活における権利保護と 権利の促進	(5日課程受講者)
		ケアマネジメントの実践	9:00~12:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:00~13:00			
		ケアマネジメントの実践	13:00~15:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	15:00~16:10			
5 日	8/2 (日) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	8:40~9:00	4.0	職業生活における権利保護と 権利の促進	(5日課程受講者)
		ケアマネジメントの実践	9:00~12:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:00~13:00			
		ケアマネジメントの実践	13:00~17:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	17:00~18:00			

※開講の事情により、研修カリキュラムを変更する場合があります。

日	研修カリキュラム		研修時間	研修単位数	研修科目	研修者
	実施日	実施時間				
3 日	8/11 (日) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	8:40~9:00	3.0	ケアマネジメントの実践	(5日課程受講者)
		ケアマネジメントの実践	9:00~12:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:00~13:00			
		ケアマネジメントの実践	13:00~16:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	16:00~16:10			
4 日	8/12 (月) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	8:40~9:00	3.0	ケアマネジメントの実践	(5日課程受講者)
		ケアマネジメントの実践	9:00~12:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:00~13:00			
		ケアマネジメントの実践	13:00~17:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	17:00~18:00			
5 日	8/13 (火) 【沖縄県社会福祉センター 中ホール】	受付	8:40~9:00	3.0	ケアマネジメントの実践	(5日課程受講者)
		ケアマネジメントの実践	9:00~12:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	12:00~13:00			
		ケアマネジメントの実践	13:00~16:00			
		職業生活における権利保護と 権利の促進	16:00~16:10			

※開講の事情により、研修カリキュラムを変更する場合があります。

平成26年度沖縄県相談支援従事者現任研修 日程表

<場所> 宜野湾市 カルチャーリゾートフェストーネ(宿泊研修)

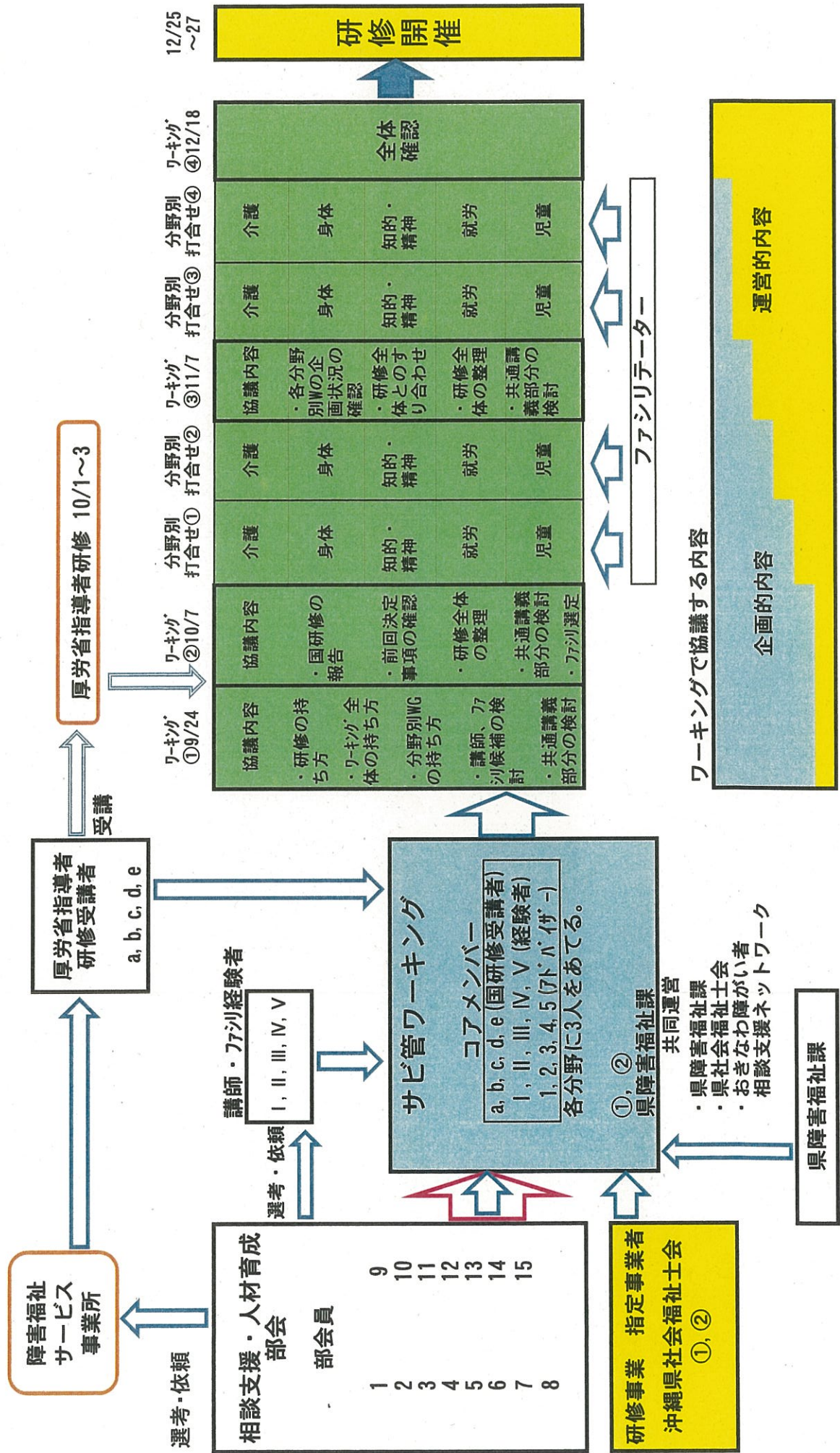
日 時	時 間	研 修 内 容	講 師
第1日目 平成27年1月15日 (木)	8:30 ~ 8:45	受 付	
	8:50 ~ 9:00	開講式・オリエンテーション	
	9:00 ~ 10:00	【講義1】 「障害者福祉の動向について」	津波古 慎 (沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課)
	10:00 ~ 12:00	【講義2】 「相談支援の基本姿勢およびプロセスについて」	谷口 明広 (愛知淑徳大学 福祉貢献学部 教授)
	12:00 ~ 13:00	昼食休憩(研修会場内にて)	
	13:00 ~ 14:00	【講義3】 「地域生活支援事業について」	伊波 剛(うむさばる) 玉城 博一(みつ葉)
	14:00~17:00	【演習1】 「障害者ケアマネジメントの実践①」	熊谷 晋(たんぼぼ) 安村 勤(北部圏域アドバイザー) 兼演 克弥(なんくる)
	17:00~18:00	夕食休憩(フェストーネ内レストランにて)	
	18:00~20:00	【演習2】 「スーパーバイズ①」	兼演 克弥(なんくる) 溝口 哲哉(南部圏域アドバイザー)
	20:00~22:00	【講義4】 「自立支援協議会について」	各圏域アドバイザー
第2日目 平成27年1月16日 (金)	7:30~8:30	朝 食(フェストーネ内レストランにて)	
	8:30 ~ 12:30	【演習3】 「スーパーバイズ②」	島村 聡 (沖縄大学 福祉文化学科 准教授)
	12:30 ~ 13:30	昼食休憩(研修会場内にて)	
	13:30 ~ 16:30	【演習4】 「障害者ケアマネジメントの実践②」	津波古 悟(中部圏域アドバイザー)
		アンケート記入・閉講式	

※研修の内容、時間配分等は変更することがあります。

※昼食会場がフェストーネ内レストランから、研修会場内に変更となりました。

サビ管ワーキング 設置及び研修企画の流れ（平成26年度）

H27.1.25
県障害福祉課



平成26年度 沖縄県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 日程表 12月

月日	時間	内容	講師	場所
1日目 12/25(木)	10:00~10:20	受付		豊見城中央公民館大ホール
	10:20~10:30	開講式 沖縄県社会福祉士会会長あいさつ及びオリエンテーション	一般社団法人沖縄県社会福祉士会 会長 竹藤 登	
	10:30~11:30	【障害者総合福祉法とサービス管理責任者の役割および児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割】 ・障害福祉の動向について	沖縄県福祉保健部障害福祉課 津波古	
	11:30~12:30	・サービス管理責任者の役割について ・権利擁護と虐待防止について ・県共生社会条例について	若竹福祉会 溝口 哲哉 チーム沖縄 上里 一之	
	12:30~13:30	屋 食		
	13:30~15:00	サービス提供のプロセスと管理	福島県被災地における障害福祉サービス基盤整備事業 アドバイザー派遣事務局 総括コーディネーター 山田 優	
	15:00~15:10	休 憩		
	15:10~16:00	サービス提供者と関係機関の連携①	福島県被災地における障害福祉サービス基盤整備事業 アドバイザー派遣事務局 総括コーディネーター 山田 優	
	16:00~16:10	休 憩		
	16:10~17:40	サービス提供者と関係機関の連携②(シンポジウム)	進行 ゆにばいしがき 津嘉山航 シンポジスト(調整中) コメンテーター 山田 優	
2日目 12/26(金)	9:00~9:15	受付		沖縄県総合福祉センター
	9:15~12:15	分野別講義 【アセスメントとサービス提供の基本姿勢】 アセスメントと支援提供の基本姿勢 (アセスメントと支援提供の基本姿勢)	介護分野 地域生活(知的・精神) 地域生活(身体) 就労分野 児童分野	
	12:15~13:15	屋 食		
	13:15~17:15	分野別演習 【サービス提供プロセス管理の実際事例研究①アセスメント編】 サービス提供プロセス管理の実際事例研究①(アセスメント編) (サービス提供プロセス管理の実際事例研究①(アセスメント編))	介護分野 地域生活(知的・精神) 地域生活(身体) 就労分野 児童分野	
	9:00~9:15	受付		
3日目 12/27(土)	9:15~12:15	分野別演習 【サービス提供プロセス管理の実際事例研究②個別支援計画編】 サービス提供プロセス管理の実際事例研究②(個別支援計画編) (サービス提供プロセス管理の実際事例研究②(個別支援計画編))	介護分野 地域生活(知的・精神) 地域生活(身体) 就労分野 児童分野	沖縄県総合福祉センター
	13:15~17:15	分野別演習 【サービス内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)】 サービス内容のチェックとマネジメントの実際模擬会議 (サービス内容のチェックとマネジメントの実際模擬会議)	介護分野 地域生活(知的・精神) 地域生活(身体) 就労分野 児童分野	

※研修1日目は、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者とも共通の内容とする。

※研修2日目、3日目の内容については、上段はサービス管理責任者、下段の()内は児童発達支援管理責任者の講義内容とする。

※研修時間、講師については諸般の事情により変更の場合もあります。

平成 26 年度 沖縄県

強度行動障害者養成研修 (基礎研修) 実施要項

- 1 研修目的
行動障害を有する者のうち、生活環境への着しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されることもある。
一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害者が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られている。
このため、強度行動障害を有する者に対し適切な支援を行う職員の人材育成を目的とし、「強度行動障害者養成研修(基礎研修)事業の実施について」(平成 26 年 1 月 31 日付け障発 0131 第 3 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に基づき、沖縄県強度行動障害者養成研修(基礎研修)を実施する。
- 2 企画
沖縄県 (沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会)
- 3 実施主体
特定非営利活動法人 ベア・さば一と ※沖縄県からの委託を受け、研修を実施します。
- 4 研修対象者
障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象とした業務に従事している者、もしくは今後従事する者とする。
※施設系・居住系の入所職員、GI・CI 職員、通所職員、サビ・管理責任者
※訪問系の行動援護員、重度訪問介護 (行動援護員)、その他訪問系、サビ・提供責任者
※相談支援専門員
- 5 行動援護従事者養成研修との関係
厚生労働省において、行動援護従事者養成研修が強度行動障害者養成研修 (基礎研修・実践研修) のカリキュラムと同様のものにするのが、平成 27 年度において予定されている。
強度行動障害者養成研修 (基礎研修・実践研修) の課程を修了したものは、行動援護従事者養成研修を修了した者とみなす取扱いが平成 27 年度からなされる予定である。
沖縄県では、強度行動障害者養成研修の基礎研修を平成 28 年度から毎年度実施し、実践研修については、平成 27 年度以降毎年実施する予定である。
- 6 日時・場所・研修カリキュラム
(1) 日時：平成 27 年 2 月 9 日 (月)、2 月 10 日 (火) 2 日間課程 いずれも 9:00～17:30 頃まで
(2) 場所：うるま市石川地域活性化センター 舞天館 うるま市石川 2313-3
(3) 研修カリキュラム：別紙のとおり
- 7 募集定員
100 名程度
- 8 受講料及び支払い方法等
(1) 受講料：2 日間課程 5,000 円
(2) 支払方法：研修当日、2 日分を受付にてお支払いいただきます。

9 テキスト

テキストは、独立行政法人 国立高度知的障害者総合施設のぞみの園のホームページの「刊行物」→「強度行動障害者養成研修プログラム及びテキストの開発について」(テキスト本文) からダウンロードできます。各自印刷の上、ご持参願います (以下のアドレスをコピーアンドペーストする)。
http://www.nozomi.go.jp/publication/PPDF/H25_kyodo%20Text_01.pdf
当日忘れられた方には、500 円で販売します。

10 受講申し込み方法

参加申込書に必要事項を記入の上、FAX にて申し込みください。
【申込先】特定非営利活動法人 ベア・さば一と
TEL/FAX: 098-939-9552

11 受講者の決定

受講決定者について、郵送で決定通知を送付します。
受講応募者が募集する人員を大幅に増加する見込みがある場合は、沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会、実施主体及び県障害福祉課で協議の上、決定します。

12 修了証書の交付

4 の受講者対象で 2 日間課程全てを修了した者に、厚生労働省が定めた修了証書を交付いたします。
欠席者 (開始 30 分以上の遅刻者含む) には、修了証書は交付いたしません。納入頂いた受講料も返金できませんので、ご了承ください。

13 個人情報取り扱いについて

受講希望者からの申込時に寄せられた個人情報については、本研修の進捗管理において必要な各連絡、名簿の作成及び修了者名簿作成 (作成後、沖縄県に報告するとともに実施主体で保管) のためのみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

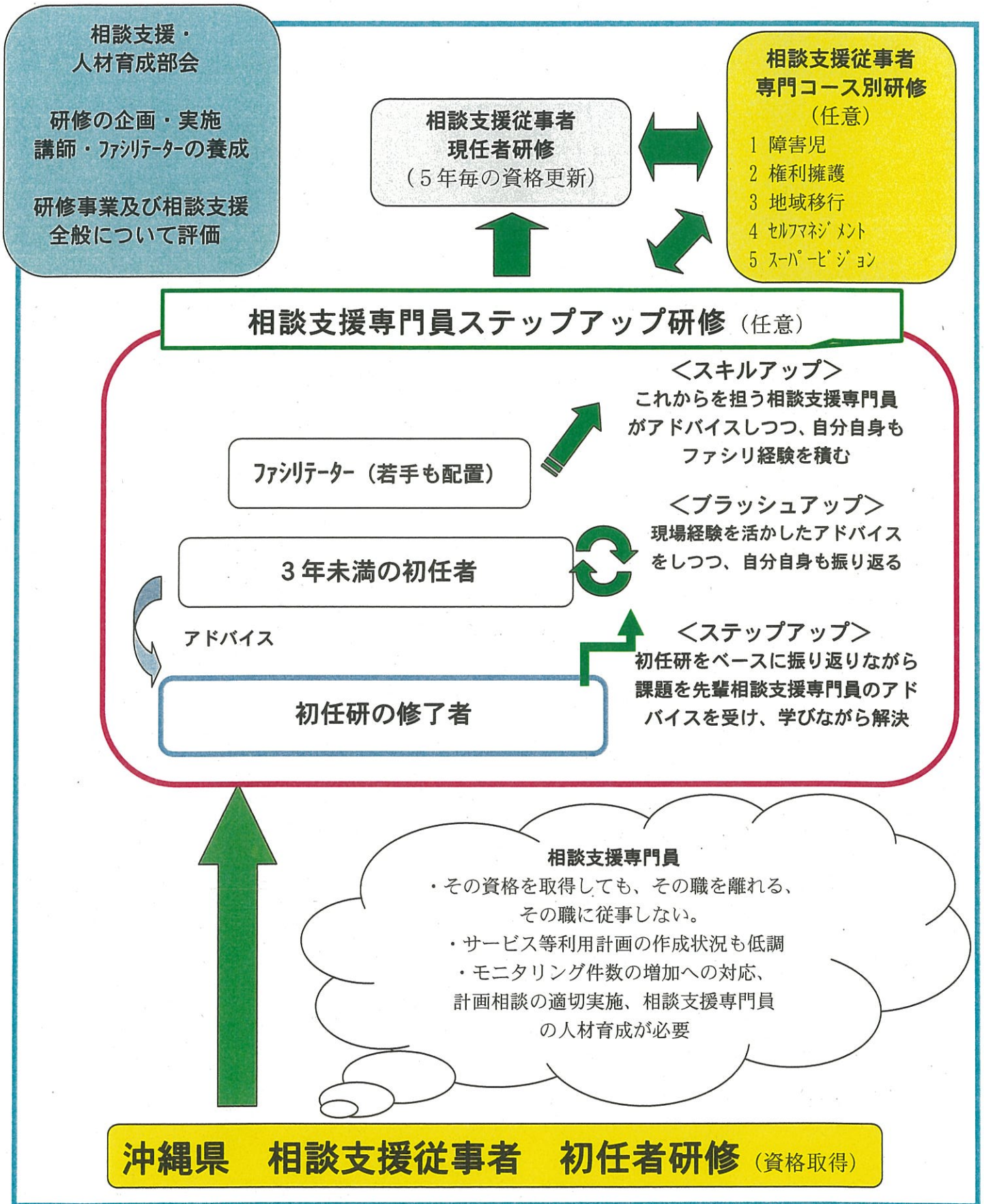
14 研修受講時の留意点

- (1) 研修受講に係る交通費等については、受講者負担です。
- (2) 昼食は、各自でご準備ください。
- (3) 研修当日、出席簿を準備します。受講者は必ず出席確認をしてください。確認がない場合、修了証を発行できない場合がありますので、ご注意ください。
- (4) 理由の如何に関わらず、研修開始から 30 分以上遅刻した場合は、欠席とします。
- (5) 次の一に該当する場合は、受講を取り消すことがありますので、ご注意ください。
 - ① 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
 - ② 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
- (6) 災害時等により研修が中止になる場合があります。その場合の対応については、沖縄県と協議した上で、受講者に通知いたします。

1日目プログラム		2月9日(月)		プログラム(案)		担当	
時間	内容	時間	内容	時間	内容	時間	内容
9:00	30	受付	山城 健児氏	9:00	15		
9:30	10	開会(主催者挨拶)	県内講師	9:15	60		
9:40	30	研修の意図と期待すること	国研修受講者	10:15	30		
10:10	60	【演習】情報収集とチームプレイの基本 ・オリエンテーション ・情報収集の方法と共有について 他 【講義】強度行動障害と制度 【講義】強度行動障害とは ・行動障害の定義と背景 ・支援の基本的枠組み	国研修受講者 小林信篤氏 小林信篤氏	10:45	65		
12:40	60	休憩	国研修受講者	11:50	60		
13:40	35	【講義】様々な行動障害 ・研修全体の趣旨と資料について ・事例紹介(受講者より)	国研修受講者 国研修受講者	12:50	30		
14:15	150	【演習】強度行動障害とコミュニケーション ・コミュニケーションの理解と表出 ・様々なコミュニケーションの方法 ・グループ討議/まとめ 他 【講義】強度行動障害と虐待防止 ・虐待防止と身体拘束について ・強度行動障害と虐待 他 1日目 まとめ	国研修受講者 国研修受講者 国研修受講者 清口哲哉氏 清口哲哉氏 清口哲哉氏	13:20	150		
16:45	45	終了	国研修受講者	15:50	60		
17:30				16:50	20		
				17:10	10		
				17:20			

2日目プログラム		2月10日(火)		プログラム(案)		担当	
時間	内容	時間	内容	時間	内容	時間	内容
9:00	15			9:00	15		
9:15	60			9:15	60		
10:15	30			10:15	30		
10:45	65			10:45	65		
11:50	60			11:50	60		
12:50	30			12:50	30		
13:20	150			13:20	150		
15:50	60			15:50	60		
16:50	20			16:50	20		
17:10	10			17:10	10		
17:20				17:20			

沖縄県の相談支援専門員の研修体制（養成・資質向上）のイメージ



計画相談の質、相談支援専門員の資質の向上、人材の育成、圏域内での連携の推進
 <相談支援を全体として底上げ>

平成26年度 沖縄県相談支援従事者研修 (相談専門員ステップアップ研修)
 (期間:平成26年12月18日(木)) (会場:豊見城中央公民館 中ホール)

科目	獲得目標	内容	講師	時刻
受付				9:10~9:20
開会 オリエンテーション	開会の挨拶		沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 課長 山城貴子氏	9:20~9:25
	オリエンテーション		北部圏域アドバイザー 安村 勤氏	9:25~9:30
演習内容説明			中部圏域アドバイザー 津波古 悟氏	9:30~9:40
1、ケアマネジメント及びサービス等利用計画の意義と活用を理解する (講義)				
ケアマネジメント プロセスの再確認。 講義Ⅰ)	主訴とニーズと 課題について再 確認する。	ケアマネジメント手法の 在り方について (講義)	中部圏域アドバイザー 津波古 悟氏	9:40~ 10:00
サービス等利用計画 作成ポイントを知る。 (講義Ⅱ)	サービス等利用 計画の果たす役 割について再確 認する。	サービス等利用計画の 意義 (講義)	中部圏域アドバイザー 津波古 悟氏	10:00~ 10:30
2、サービス等利用計画の実際と作成 (演習)				
持参したサービス等 利用計画の確認をす る。 (演習Ⅰ)	サービス等利用 計画作成の留意 点について再確 認する。	実際に他者のプランを確認 し、各々でそのあり方 について学ぶ	北部圏域アドバイザー 安村 勤氏 南部圏域アドバイザー 溝口 哲哉氏	10:30~ 12:40
休憩:昼食				12:40~ 13:40
サービス等利用計画 の作成 (演習Ⅱ)	・アセスメントの 重要性を再確認 し、事例構造の在 り方を理解する。 ・主訴に伴う総合 的援助方針を基 に縦軸があるこ とを理解する。 ・導き出されたニ ーズを基に横軸 が在ることを理 解する。	・1グループで1事例を 選択しその事例を深め る。(再アセスメント) ・グループ毎に検討した 内容を発表し全体で共有 する。 ・再アセスメントされた 事例についてサービス等 利用計画を作成する。	北部圏域アドバイザー 安村 勤氏 南部圏域アドバイザー 溝口 哲哉氏	13:40~ 17:00
総括	研修ポイントの 再確認	自己の事例を振り返る。 グループ内で自己の振り 返りを共有する。	各圏域アドバイザー ファシリテーター	17:00~ 17:25
開会の挨拶			おきなわ障がい者相談支援ネ ットワーク 理事長 溝口哲哉	17:25~ 17:30

平成 26 年度「沖縄県サービス管理責任者フォローアップ研修（準拠研修）」
（南部圏域研修会）

〈期間〉平成 27 年 1 月 13 日（火）～平成 27 年 1 月 14 日（水）

〈会場〉沖縄県総合福祉センター西棟 5～7 会議室（所在地：那覇市首里石嶺町）

研修カリキュラム 1 日目 1

科目	内容	獲得目標	講師	時刻
	受付			9:15～9:30
開会の挨拶			NPO 法人 おきなわ障がい者相談支援ネットワーク 理事長 溝口 哲哉	9:30～9:35
オリエンテーション			・北部圏域アドバイザー 安村 勤 氏	9:35～9:40
講義 1	1. 障害者総合支援法の改正状況等について 2. 沖縄県内の事業所の実情等について	制度の理解及びその課題と展望について学ぶ。	・沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主事 津波古 慎 氏	9:40～10:40
	休憩			10:40～10:50
講義 2	サービス管理責任者の役割と機能について	① サービス等利用計画」から「個別支援計画」への流れを再確認する。 ② 法人組織におけるサービス管理責任者の立ち位置を確認する。	・社会福祉法人 若竹福祉会 理事長 村田 涼子 氏 ・南部就業・生活支援センター かるにあ センター長 吉川 嘉朝 氏	10:50～11:50
研修カリキュラム 1 日目 2				
	午後受付			12:50～13:00
講義 3	課題事例の整理について（ニーズの捉え方）	サービス提供の基本視点であるニーズの捉え方、ストレングスモデル、エンパワメントの視点について、そのあり方を再確認する。	就労移行支援事業所 I から サービス管理責任者 前田 智子 氏	13:00～14:00
	休憩			14:00～14:10
演習 1	1. 自事業所のセールスポイントについて 2. 支援提供プロセスを確認する。 ①相談面接時の状況把握（インテーク場面） ②アセスメント（初期状態の把握） 3. 個別支援計画の作成について ・前段説明（サービス等利用計画・アセスメントを元に） ①個別支援計画の見せ合い ②各事業所の計画作成における取組の意見交換 ③個別支援会議の解説	①生活介護等を想定したケース・サービス等利用計画での仮想事例を通して、支援提供プロセスのポイントを再確認する ②個別支援計画作成における個別会議の進行のあり方を学ぶ。 ③ サービス等利用計画（案）を元に具体的な個別支援計画作案を作成する。	・演習講師 圏域アドバイザー 中部圏域 津波古 悟 氏 南部圏域 溝口 哲哉 氏 北部圏域 安村 勤 氏 ・南部圏域 ファシリテーター	14:10～17:30

研修カリキュラム2日目 1			
受付			9:30~9:50
オリエンテーション		・北部圏域アドバイザー 安村 勤 氏	9:50~10:00
演習2	モニタリング*会議開催について ・会議を開催して、困ったことや工夫したことについてグループで話し合う。	個別支援計画の中間評価（モニタリング）を行い、個別支援会議の運営、個別支援計画の修正に関する知識と技術を再確認する。	NPO 法人わくわくの会 小浜 ゆかり 氏 10:0~10:30
講義4	モニタリングのツボ	相談員が行うモニタリング会議と事業所で行う会議の連動性を確認する。	NPO 法人わくわくの会 小浜 ゆかり 氏 10:3~11:00
休憩			11:0011:10
講義5	チームアプローチ 自事業所以外と連携するその必要性について考える（キーワード：オーバーラップ）。	チームアプローチについて必要な技能・知識を習得する（ケアマネジメント手法を再確認する）。	・北部圏域 アドバイザー 安村 勤 氏 11:1012:10
研修カリキュラム2日目 2			
午後受付			13:10~13:20
演習3	実践事例報告 ・各事業所が持っているケースで他機関との連携が必要と思われるケースを報告する。	事例検討を通してその連携のあり方（援助技術）をより実践的に習得する。	・各圏域アドバイザー 13:20~14:30
演習4	事例検討の実施 発表	・地域支援はチームで実践することを確認する	14:30~17:00
研修の 振り返り	本研修で習得した内容をグループで再確認する。	・グループで共有する。 ・各自3分以内で、議論を要約する	17:00~17:30

市町村障害福祉担当者・委託相談支援事業者 合同研修会 開催要綱

テーマ 「サービス等利用計画作成の完全整備に向けて」

1 開催趣旨

平成25年4月、新たに「障害者総合支援法」の施行されるなど、障害福祉を取り巻く環境は刻々と変化しており、平成27年度からは、障害福祉サービスを受ける全ての受給者に対し、サービス等利用計画等の作成することとされております。

このような情勢を踏まえ、日本相談支援専門員協会から講師をお招きし、ご講演さらにはシンポジウムの実施を通して、市町村職員をはじめとする関係者のみなさまと連携し、障害者福祉、相談支援事業の更なる充実を目指します。

2 主催：沖縄県（委託：おきなわ障がい者相談支援ネットワーク）

3 企画：沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会

4 期日：平成26年5月27日（火） 受付 13:00～13:30

5 会場：浦添市てだこホール（小ホール） 〒901-2103 沖縄県浦添市仲間1-9-3
TEL 098-942-4360 FAX 098-942-4338

6 研修内容（2部構成）

第1部 講義（13:45～15:15）

「サービス等利用計画作成の完全整備に向けて」

講師：特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会 事務局長 菊本 圭一 氏

第2部 シンポジウム（15:30～17:00）

コーディネーター：沖縄大学 福祉文化学科 准教授 島村 聡 氏

シンポジスト：日本相談支援専門員協会 菊本 圭一 氏

石垣市 福祉部 障がい福祉課 係長 仲間 千加史 氏

糸満市 糸満市社会福祉課長 福元 信美 氏

質疑（17:00～17:15）

7 対象者：市町村障害福祉担当者／委託相談支援従事者

8 定員：300名 ※申込み期限 平成26年5月20日（火）必着

9 参加費：無料

10 参加申込の方法

各市町村及び委託相談支援事業所ともに、FAXで別添の「参加申込票」により次の事務局へ申し込む

11 研修内容に関する問い合わせ・申込先

運營業務委託先 おきなわ障がい者相談支援ネットワーク 事務局

〒904-0021 沖縄県沖縄市胡屋1丁目2番2号 ビルディング勝美1F

TEL：098-923-1789 FAX：098-923-1789

担当：津波古悟／安里恵子

基幹相談支援センターの設置・運営に関する研修会 開催要綱

テーマ 「地域における基幹相談支援センターの役割とは」

1 開催趣旨

平成24年度の障害者自立支援法の改正により、サービス等利用計画の対象者拡大、自立支援協議会の法定化など相談支援体制の充実・強化が図られ、その一環として、地域の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の設置が法定化された。

県内市町村の設置状況は、今後増加していくと考えられるが、全国的な状況として、基幹相談支援センターの役割について正しい理解が求められている。

基幹相談支援センターの機能は、今後、市町村の相談支援体制を検討していくうえで、重要と考えられる。今回、基幹相談支援センターの設置・運営に関する研修会を開催することで、共通認識のもと、各市町村でのセンター設置検討のきっかけに役立てて頂くことを目的とする。

2 主催・企画：沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会 (運営委託：おきなわ障がい者相談支援ネットワーク)

3 期 日：平成26年12月11日(木) 13:30～17:15 (受付開始13:00)

4 会 場：沖縄県庁4階講堂(那覇市泉崎1-2-2)

5 研修内容

第1部 講演(13時40分～14時40分)

「地域における基幹相談支援センターの役割とは ～設置から運営に至るまで～(仮)」

講 師：滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長 中島 秀夫 氏

第2部 シンポジウム(14時50分～15時30分)

「沖縄県が目指す基幹相談支援センターとは…?(仮)」

コーディネーター：中部圏域アドバイザー 津波古 悟 氏

シンポジスト：滋賀県障害者自立支援協議会 中島 秀夫 氏

北部圏域アドバイザー 安村 勤 氏

南部圏域アドバイザー 溝口 哲哉 氏

宮古圏域アドバイザー 清水 聡 氏

八重山圏域アドバイザー 津嘉山 航 氏

第3部 グループワークとクロストーク(15時40分～17時00分)

質疑(17時00分～17時10分)

6 対象者：市町村障害者福祉(相談支援事業)担当者/委託相談支援従事者

7 定 員：150名程度 ※申込み期限 平成26年11月28日(金)

8 参加費：無料

9 参加申込の方法

各市町村及び委託相談支援事業所ともに、別添の「参加申込票」によりFAXで申し込むこと。

10 研修内容についての問い合わせ・申込先

運營業務委託先 NPO法人 おきなわ障がい者相談支援ネットワーク 事務局

〒901-2422 中城村字新垣1727-1

TEL/FAX: 098-988-8029

担当：安里

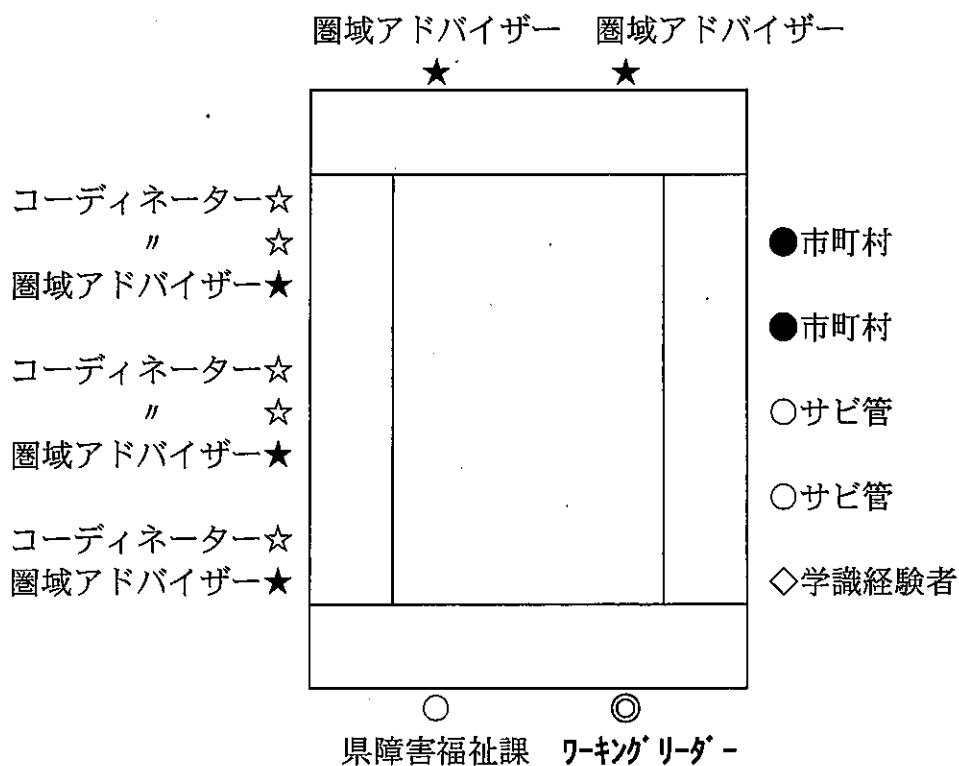
沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会 年間活動計画 行程表 (案)

H27. 1. 25

会議名/年度・月	H26年度					平成27年度									
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県自立支援協議会	○	●												●	
相談支援・人材育成部会	●	●			●			●					●		
ケアマネワーキング				●		●		●		●		●		●	
初任研ワーキング							●	●							
現任研ワーキング											●				
サビ管ワーキング										○					
強度行動障害ワーキング										○					

注1 ●は部会・ワーキング開催 ★は研修開催 ○はその他

ケアマネワーキングのイメージ（案）



ケアマネワーキングの設置・協議のポイント（案）

- ① 相談支援体制の整備等について、継続的に協議していく。
- ② 市町村、サビ管、学識経験者のメンバーを入れて、それぞれの立場から意見してもらい、多面的な協議となるようにする。
- ③ サビ管・市町村職員の人材育成、研修事業についても協議していく。
- ④ コーディネーター（5人：相談支援専門員）を置いて、圏域アドバイザーの活動の支援・助言、市町村支援等にアドバイザーと協力して取り組む。
- ⑤ コーディネーターの活動は、会議出席以外の活動も含む。
- ⑥ ワーキングメンバーの会議出席、コーディネーターの活動には、ワーキングの活動として、県から報償費及び旅費を支払う。